

令和6年度第3回和光市男女共同参画推進審議会要旨

日時：令和6年11月22日（金）

午前10時00分から11時20分

場所：和光市役所議事堂3階 第2委員会室

出席者： 諸橋泰樹会長、栗原眞知子副会長、渡邊丈裕委員、南條有希子委員、深谷香織委員、柳原英典委員、古川勇一委員

事務局： 中川課長、斉藤課長補佐、高橋主事

傍 聴： 0人

1 開会

事務局

それでは始めさせていただきます。

この審議会につきましては、和光市市民参加条例第12条第4項の規定により、原則公開となっています。また、会議後には、会議録を作成し、公開してまいります。その際、記録については、要点記録とし、各委員のご意見、ご発言については、委員名を明記した上での議事録とし、ホームページにて公表させていただきますので、ご了承ください。

2 議題

令和6年度和光市男女共同参画推進審議会答申案について

諸橋会長

それでは、議題 令和6年度和光市男女共同参画推進審議会答申案について、事務局から説明願います。

事務局

資料1をご覧ください。第2回審議会において、皆様からいただきました修正意見を反映させたものです。

1つ目について、下から3行目、なお以降を追加いたしました。内容については、「分析を行う際には、会計年度任用職員の中にはフルタイムやパートタイムが含まれ、男女比率に差が生じることが想定されるため、偏りがないよう工夫すること。」としました。

これは、フルタイムかパートタイムかによって、男性が多かったり、女性が多かったりと、差が出てしまうことが考えられるため、そういったことも踏まえ、男女比率に差があることなどを示し、分析を行った方がよいとのご意見から加えさせていただきました。

2つ目について、文頭に、「P26、図表39」を加えました。また、最後に、「また、職員が育児休業を取得しやすい職場環境の整備に努めること」を追加いたしました。

これは、男女ともに育児休業を所得する際に、職場でのフォローが大切であるといったご意見から加えさせていただきました。

3つ目について、文頭に「P 20、図表32」を加えました。また、2行目以降に、「女性の委員がいない審議会等も見受けられる。そのため、引き続き、審議会等の委員の改選時に男女の偏りをなくすよう働きかけるとともに」を加えました。さらに、「関心をもってもらえるような公募方法について」と修正をいたしました。

これは、審議会を行う担当課への働きかけや市内の関係団体に委員選出を依頼するとよいといったご意見や、募集の段階で女性が参加しやすい内容であることがよく、募集要項の中で参加しやすいような記載ができればよいといったご意見から修正等をいたしました。

4つ目について、下から2行目後半以降について、前回審議会でご指摘を受けましたとおり、「対象外とすることが適正な評価につながると思われるため、」と修正をいたしました。

5つ目について、こちらは新たに追加した項目です。「男女共同参画について、市民や市内企業へPRを行うため、年次報告書における実施状況を要約した資料を作成し、周知することについて検討すること。」と追加いたしました。

これは、年次報告書について、本来、男女共同参画は市全体にむけてPRするべきものであるため、この報告書を、分かりやすく要約したものを作成し、市民等へPRした方がよいとのご意見から追加いたしました。

このほか、前回会議において、会計年度任用職員について、育児休業等が取得できるのか、といったご意見につきましては、1週間の勤務日が3日以上か、1年間の勤務日が121日以上という条件を満たせば、取得することが可能であり、現在、和光市においても、産休1名、育休1名の方が取得をしている状況です。

また、資料2「令和6年度和光市男女共同参画年次報告書（案）P 25，26（差し替え）」をご覧ください。「市男性職員における育児休業取得率の割合」につきまして、分母、分子の考え方について示した方がよいとのご意見をいただきましたので、資料の26ページ、一番下の部分の※印部分「和光市の育児休業取得率は、当該年度中に新たに育児休業が可能となった職員数に対する当該年度中に新たに育児休業をした職員数の割合」と加えました。また、分母の対象となる男性職員の把握方法については、子の扶養手当申請があった男性職員の数としています。

諸橋会長

ご質問、ご意見のある方はお願いします。

諸橋会長

男性の育児休業取得率算出の根拠となる具体的な人数を示していませんが、それでもよいでしょうか。実数は示されていましたか。

事務局

今回算出根拠の考え方は新たに示しましたが、66.7%の根拠となる、12分の8の人数は、25ページに示している数字からは読み取ることができない状況です。

諸橋会長

民間企業も国家公務員も地方公務員も実数ではなく比率での表記となっているので、

比率での表記のみで良いと思います。

諸橋会長

他にご質問、ご意見はありますでしょうか。

栗原委員

和光市男女共同参画推進審議会として、様々なことについて協議してきました。私としては、市内中学校の制服が今年度から変更となったことが成果だと感じています。そのような具体的な事例はどのように市民に発信していくのでしょうか。

市民や市内企業に向けてPRを行う際に、どのような内容で男女共同参画を推進してきた道筋を示すのかというのは、また次の段階の作業になると思いますが、可能な限り市民に関心を持ってもらえるような内容を取り上げてPRしてもらいたいと思います。私は50年以上続いた学生服とセーラー服がブレザーを中心とした制服に移行してきたことは、大きな進歩だと思っています。しかし、課題として、制服の切り替えによりお下がりができないということがあります。新しい制服を新一年生がどれだけ購入し、揃えることができるのか、ということが課題となっている家庭もあることを知り、単純には喜ぶことができないと感じました。PRする際には、光と影があることを承知しながら進める必要があると思います。

諸橋会長

答申の5つ目のPRに関する部分になると思います。市内中学校の制服が変わったということは、市の広報等で周知されているのでしょうか。どれほど市民に伝わっているのでしょうか。

事務局

男女共同参画情報紙おるご〜るを年に一度、広報わこう3月号に折り込む形で発行しています。今年度のテーマが中学校の制服が変更となったことについてとしており、現在編集中です。そのおるご〜るにおいて制服が変わったことについて周知できると思っています。

諸橋会長

おるご〜るは、市のホームページにも掲載されるのでしょうか。

事務局

掲載されます。また、おるご〜るでの周知とは別で各中学校で周知がされていると思います。

諸橋会長

今、栗原委員から意見があったとおり、制服の変更に課題があることを把握したうえで慎重に伝えてもらえたらと思いますが、こちらを答申に加えますか。

栗原委員

意見として聞いてもらえれば良いので、加える必要はないと思っています。

諸橋会長

それでは、答申の5つ目はこのままで良いと思います。他にご意見はありますでしょうか。

諸橋会長

1つ目の、「～偏りがないよう工夫すること。」というのは説明が不足していると思いますが、もう少し説明を追加できませんか。

事務局

前回の審議会にて、会計年度任用職員について、男女の偏りがあることを示した方が良いというご意見や男女の偏りについて分析を行った方が良いというご意見があり、反映させていただいたものです。偏りがないよう工夫する、という表現ではなく、男女人数に差があるということを示すこと、というような書き方ができたらと思いますが、いかがでしょうか。

諸橋会長

今の示し方だと、男女差が無くなるよう工夫すること、というように読み取れると思います。

事務局

男女差があることを明確に示したうえで報告書を作成すること、という示し方に改めるのはいかがでしょうか。

諸橋会長

良いと思います。修正してもらえたらと思います。他に文案はありますでしょうか。

栗原委員

私たちは、詳しいデータをいただき、割合が全体分の実数だと知っていますが、パーセンテージのみでの表記だと、分かりづらいと思います。そのため、男性の場合、何分のいくつ、女性の場合、何分のいくつというデータを付記することで偏りは修正できるような気がします。

諸橋会長

このグラフに数字を付記するということでしょうか。

栗原委員

必要な部分について付記するということだと思っています。煩雑な作業になってしまうのであれば、検討いただければと思います。

諸橋会長

23ページの図表34について、今のままでは、正規職員か会計年度任用職員か分かりづらい状況ですが、今年度反映することは難しいですね。

事務局

来年度に向けての検討になりますが、図表34で正規職員しか掲載していない部分を、正規職員と会計年度任用職員を掲載し、会計年度任用職員の中でもフルタイムかパートタイムか、また男女別が分かるように示すことを検討したいと思いますが、いかがでしょうか。

諸橋会長

来年度から示してもらえたらと思います。答申の1つ目について、「～会計年度任用職員の中にはフルタイムやパートタイムが含まれ、男女比率に差があることが考えられるため、次年度の年次報告書から詳細について掲載すること」というような表現に修正してもらえたらと思います。

諸橋会長

他に何かご意見はありますか。無いようでしたら次に進みます。

3 その他

令和6年度和光市男女共同参画意識調査集計速報版について

諸橋会長

それでは、令和6年度和光市男女共同参画意識調査集計速報版について、事務局から説明願います。

事務局

資料3「令和6年度和光市男女共同参画意識調査集計速報版」及び、別途本日配布した「第4次和光市行動計画男女共同参画わこうプラン中間見直しスケジュール（案）」について説明します。まず、「第4次和光市行動計画男女共同参画わこうプラン中間見直しスケジュール（案）」をご覧ください。

今回示している意識調査の結果については、資料の右側の列になりますが、令和6年9月に調査を実施し、現在、結果の報告書をまとめているところでございます。本日の資料は、その集計速報版となっています。

資料の表の左側の「第4次わこうプランの見直し」と真ん中「審議会」の列をご覧ください。事務局及び庁内連絡会議において、令和7年1月から6月にかけて、わこうプランの見直し案のたたき台を検討します。この検討にあたっては、時点修正をベースとし、今回実施した市民意識調査の結果や新たな課題などの検証を踏まえた見直し案を作成します。

その後、令和7年7月に第1回審議会を予定しており、この見直し案のたたき台について、審議していただきます。例年、審議していただいています「年次報告書の施策の実施状況について」も例年どおり審議していただきます。

この第1回審議会でもいただいた意見等を踏まえ、令和7年8月から11月にかけて、事務局及び庁内連絡会議において、パブリック・コメントを行う素案をまとめてい

きます。その間、１０月と１１月に第２回及び第３回の審議会の開催を予定しており、素案について、ご審議をいただく予定です。

令和７年１２月にパブリック・コメントを実施し、最終的には、令和８年２月に第４回審議会を開催し、わこうプラン改訂版の案をまとめ、令和８年３月に策定する予定となっています。

諸橋会長

何かご意見、ご質問等はございますか。

栗原委員

前回の改訂の際は、コロナ禍であったため、集まって会議を行うことができず、書面が送付され、意見があれば朱書き修正を回答する、というやり取りをしていました。書類を深く読む時間を取ってもらえたら、課題点等新たな発見をすることができます。７月の第１回会議に向けて資料を早めに送付してもらい、書類を読む時間を十分にとってもらえると良いかなと前回の改訂時の会議に携わってみて、感じました。

諸橋会長

年次報告書（案）の作成時期は第１回審議会前となってしまうのですよね。

事務局

年次報告書（案）は資料収集の関係もあり、作成が会議間際となってしまいましたが、わこうプラン改訂版の素案については、可能な限り早く委員の皆様へ送付できるように、庁内での検討も進めていきたいと思っています。

諸橋会長

他に何かご意見、ご質問がなければ、次に、「令和６年度和光市男女共同参画意識調査集計速報版」について事務局から説明をお願いいたします。

事務局

それでは、令和６年度和光市男女共同参画意識調査集計速報版について、主なものをピックアップしてご説明します。

１ページをご覧ください。市民意識調査については、市内に住む満１８歳以上の男女３，０００人を対象に、小学生意識調査については、和光市立小学校に通う４年生７０５人を対象に、中学生意識調査については、和光市立中学校に通う２年生６２７人を対象に行いました。調査期間は、９月２日から９月３０日まで行い、回収率については、市民意識調査が、４０．３％、小学生が９０．６％、中学生が８８．８％となりました。

４ページをご覧ください。市民意識調査についてです。回答者の属性は、女性が５４．３％、男性が４１．３％です。

７ページをご覧ください。「２ 男女共同参画に関する意識」について、問１「あなたは、次に挙げるような分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。」についてです。回答の選択肢のうち、「社会通念・習慣などで」については、わこうプランの指標にもなっています。お手元の年次報告書（案）の２９ページまたは、わこうプラン４３ペ

ージをご覧ください。指標の一覧が示されていますが、こちらの、No. 1「社会通念・習慣など」で男女の地位は平等であるとする市民の割合について、目標値は30%で、令和元年度現状値は16.3%に対し、令和6年度は、21.6%となっています。このほか、選択肢「家庭で」は、令和元年度が、44.6%に対し、令和6年度は、51.2%、選択肢「職場で」は、令和元年度が、30.4%に対し、令和6年度は、36.6%となっており、上昇しています。

次に22ページをご覧ください。性別役割分担意識については、「同感しない」が、前回調査と比較すると、59.3%から62.9%に上昇しています。特に、男性は、「同感する」が、17.5%から7.4%に減少しており、男性の意識が変わりつつある傾向です。

次に27ページをご覧ください。家庭生活での役割分担について、こちらは、地域の行事への参加について、共同して分担している市民の割合が、わこうプランのNo. 10の指標となっています。目標値は50%となっており、令和元年度現状値が、26.8%に対し、令和6年度は、21.5%と減少しています。これは、「該当しない」の割合が上昇していることから、地域の行事への参加自体が少なくなっていることも影響していると想定されます。

次に45ページをご覧ください。夫婦・恋人間の暴力と認識される行為について、こちらは、配偶者や恋人間におけるDVに対する認識の割合について、わこうプランのNo. 4の指標となっており、身体的、精神的、経済的、性的の4つに分けて目標値が設定されています。項目別に、「平手でぶつ、足でける」、から「骨折させる」までの4つが身体的暴力、「ドアをけったり、壁に物を投げて、おどす」から「大声でどなる」までの5つが精神的暴力、「生活費を渡さない」、「仕事を辞めさせる」の2つが経済的暴力、「いやがるのに、性的な行為を強要する」、「見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せる」の2つが性的暴力となります。この区分別の令和6年度数値については、現在集計中で本日、お示しできませんが、前回調査と比較すると、身体的暴力の項目については、認識している割合が減少しており、生活費を渡さないなどの経済的暴力については、上昇しています。

次に60ページをご覧ください。性の多様性についてです。言葉の認知度について、LGBTQという言葉の認知度については、「聞いたことがあり内容も知っている」が64.4%、「聞いたことがある」は26.1%となっており、認知度は高くなっています。

次に64ページをご覧ください。自身の悩みの有無については、「ない」が94.7%、「ある」が2.2%となりました。

次に68ページをご覧ください。男女共同参画に関する社会の動きや言葉の認知度について、このうち、「和光市男女共同参画推進条例」と「リプロダクティブヘルス／ライツ」についてが、わこうプランの指標となっています。和光市男女共同参画推進条例については、わこうプランのNo. 11の指標となっており、目標値は70%、令和元年度現状値は36.1%で、令和6年度は、「内容を知っている」と、「聞いたことはあるが、内容をは知らない」を合わせた、31.5%と、減少してしまいました。リプロダクティブヘルス／ライツについては、わこうプランのNo. 3の指標となっており、目標値は20%、令和元年度現状値は4.3%、令和6年度は、内容を知っていると回答した、6.0%と、上昇しています。

次に、小学生の調査結果についてです。81ページをご覧ください。性別役割につい

てですが、前回調査と比較すると、「よく言われる」、「ときどき言われる」を合わせると、37.1%から16.8%に減少しています。

次に、86ページをご覧ください。(6) 子育ての役割分担について、「自分も含めた家族が協力して行う」が71.8%と最も多く、「自分だけで行う」が5.3%、「自分以外の家族に行ってもらう」が0.9%となっており、子育ては母親だけ、父親だけが行うということではなく、家族が協力して行うといった意識になっていることが伺えます。

次に、87ページをご覧ください。性別役割分担の意識について、これは、性別による固定的な役割分担意識に同感しない子どもの割合がわこうプランのNo. 2の指標となっており、小学生については、目標値が80%、令和元年度現状値は、40.6%、令和6年度は、選択肢「そう思わない」と、「どちらかといえばそう思わない」を合わせた、64.2%となり、上昇しています。

次に、95ページをご覧ください。性の多様性について、LGBTQの言葉の認知度については、「聞いたことがない」が81.8%と、小学生はまだ認知度が低いことが分かりました。

次に、96ページをご覧ください。性自認の悩みについては、「悩んだことがある」が19.1%、「悩んだことはない」が56.0%、「わからない」が24.3%となりました。

次に、中学生の調査結果についてです。97ページをご覧ください。こちらについては、前回調査と比較すると、「よく言われる」、「ときどき言われる」を合わせると、44.0%から26.4%に減少しています。

次に、105ページをご覧ください。子育ての役割分担について、「自分も含めた家族が協力して行う」が85.3%と最も多く、「自分だけで行う」が1.8%、「自分以外の家族に行ってもらう」が0.9%となっており、子育ては母親だけ、父親だけが行うということではなく、家族が協力して行うといった意識になっていることが伺えます。

次に、106ページをご覧ください。性別役割分担の意識について、これは、性別による固定的な役割分担意識に同感しない子どもの割合が、わこうプランのNo. 2の指標となっており、中学生については、目標値が80%、令和元年度現状値は、60.6%、令和6年度は、「そう思わない」と、「どちらかといえばそう思わない」を合わせた、83.2%となり、上昇しています。

次に、117ページをご覧ください。性の多様性について、LGBTQの言葉の認知度については、「聞いたことがあり内容も知っている」が39.8%、「聞いたことはある」が26.6%、「聞いたことがない」が33.4%と、小学生と比べると、認知度は高いことが分かりますが、前回調査時は、LGBTという言葉の認知度を調査したのですが、それと比較すると、認知度が減少しています。

次に、118ページをご覧ください。性自認の悩みについては、「悩んだことがある」が12.4%、「悩んだことはない」が72.5%、「わからない」が14.4%となりました。

調査結果の説明については、以上となりますが、この調査結果については、今後、わこうプランの中間見直しについて検討する際に、担当課において、分析し、今後の施策への反映について、検討してまいります。本日については、現時点での集計速報値の結果の報告となります。

諸橋会長

何かご質問等がありますか。

柳原委員

今回の調査について、回答数が前回に比べ2倍ほどになっていますが、前回の調査が非常に少なかったのか、今回の調査の対象者が3,000人であり1,200人程度の回答が想定内だったのか、どうでしょうか。

事務局

前回の調査では、対象者を2,000人としていました。今回は対象者を増やし、3,000人とし、ウェブでの回答を導入しました。そのようなことから回答者数が前回よりも多くなったのではないかと考えています。今回の回収率が40.3%というのは想定していた割合となっています。

諸橋会長

対象者数が増え、ウェブでの回答を可能としたことで回収率が上昇しており、回答者数「n」が前回の695から1,209に増えました。これは、調査結果に影響し、数字が下がってしまう部分もあったかと思います。特に言葉の認知率が下がっていて、和光市男女共同参画推進条例は前回よりも知らない方の割合が多くなってしまいました。

柳原委員

回答者が増えたことにより、条例を知らないと回答する方の人数が増えてしまったのかなと思いました。

諸橋会長

数パーセントの違いなので、回答者が増えたことにより変動してしまっている部分もあるかもしれないですね。

栗原委員

小学生、中学生の男女共同参画に対する意識が前回の調査時よりも概ね高くなっていて、男女フラットな付き合いが当たり前で育っているということが感じられます。私が子どもの頃は、男の子は女の子を平気で呼び捨てしていましたが、教育実習に行った際には、女の子が男の子を呼び捨てするようになっていました。段々と今では男の子も女の子も「さん」をつけて呼ぶことが多くなってきて、フラットな関係になってきていることが、今回の調査結果からも、子どもたちの関係からも伝わってきています。

LGBTQという言葉については、小学生よりも中学生の認知度が高くなっています。小学生は言葉やその内容について知る機会があまりないのだと思います。どこの小学校でも、4年生が福祉教育を受けていますが、身体の不自由について等、目に見えるサポートについての福祉教育が多数となっています。セットプランで4つ程度を順に学習するというものですが、LGBTQを子どもに伝えることが難しいので取組が進んでいないという現状があると思います。LGBTQの当事者が話している映像を子どもに視聴

させ、この国ではこんなことが認められているということを知らせることで、認識してきたので、様々な手立てで子どもが言葉や実態について認識をして、自分たちの周りにもそのような方がいる可能性があるという思いを持ってもらえると認知度が上昇するのではないかと思います。

南條委員

小学4年生で性自認の悩みを持つ子供が約14%ということを知ることができて良かったと思います。女の子が女性として成長する時期が早くなっていることも原因かもしれませんが、悩んでいることをアンケートに回答することができているので、教育現場にフィードバックすることや、社会全体としてどのように支えていくのか考えるきっかけになると思いました。

また、中学生で悩みを抱えている子が約12%であるのに対して、周りに悩んでいる子がいると回答している子が約13%であることは、お互いに相談する相手がいたり、打ち明ける友達がいるという実態があるということを考えると、一定数悩みを抱えている子がいることを把握できたことが進歩だと思います。

深谷委員

LGBTQについては、理化学研究所では、小学生や市民の意識のデータを得ることができないので、南條委員が言ったように貴重なデータを得ることができたと思います。

子どもへの教育だけではなく、社会での理解が及んでいない中で、子どもに教育することにフォーカスすることは少し違う気がします。一方で、未だに日本では履歴書に男女を記載する欄を設けていたり、採用においても男性優位、女性が少ないことだったり根強く残っていることがあります。どうしても日本の戸籍制度の中で男女を明記することが根強く残っている中で、大人こそ、今後社会を変えていくうえでLGBTQを重要な課題として認識していかなければならないということを、子どもたちがこれだけ認知している中で、急ぐ必要があると思いました。

夫婦別姓の問題でさえも日本はなかなか進められないほど法的な問題が根強い中で、どこまで世界的なLGBTQの問題に追いつけるのか、どのような教育をしていくのか、先生も確実に理解しているわけではなく、社会の中で男女を分けなければならない仕組みの中で、どのように教育していくのかという点は難しいと思います。

柳原委員

意識調査は、主観やデータから確実に社会がこの通りなのかという懸念はありますが、実際に結果を示す際には、市としてサマリー等でどのように捉えているかということを主観的に示すことは難しいと思いますが、捉えていることを示してもらえたらいいなと思っています。分析して自分でこういうことだと理解できる人もいますが、あるべき姿というのは共通していると思うので、それに向かってどうなっているのかということは文章で示されるのでしょうか。

諸橋会長

意識調査の概要版は前回作成していましたか。

事務局

概要版は作成しましたが、分析結果をどう捉えているのかということをどこまで掲載できるかということは検討していく必要があります。

諸橋会長

分析や解釈が少し掲載できると良いと思います。おるご〜るであれば意識調査について少し掲載することができるとと思いますので、検討してもらえたらと思います。

古川委員

4 5 ページの男女別の「夫婦・恋人間の暴力と認識される行為」について、男女ともに「平手でぶつ、足でける」という行為に対して1割程度の方が「暴力とそうでない場合がある」と思っているようです。どうしてそう思うのかなと思いました。一般的なパワーハラスメントとしては、このグラフの上から4つはハラスメントに該当すると思います。それであってもハラスメントだと思わないということであれば、どういった意識なのかなと疑問に思いました。また、「何を言っても、長時間無視し続ける」ということを意外と暴力だと思わない人が多くいるのだなと思いました。これも一般的にはハラスメントに該当するものです。ハラスメント意識という点でも今後調査を続ける中で、意識が変化していくのが望ましいと思いました。

深谷委員

まだ集計中かと思いますが、自由記述についての分析はいかがでしょうか。

事務局

現在集計中のため、本日お示しできませんが、自由記述においても回答がありました。

諸橋会長

改めて情報共有してもらえたらと思います。その他、小学生、中学生が希望する職業について、テキストマイニングで示していただきました。小学生と中学生で職業意向異なりとても興味深いと思います。

深谷委員

和光市は市長が女性です。小学生が運動会等の挨拶で女性の市長が来ているのを見たら憧れにもつながると思います。こういった意識調査においても、首長が男性の市区村長と比べて、男の子、女の子の意識が変わってきたというデータが将来的に獲得できると良いと思いました。

南條委員

和光市に関するものの認知度が下がってしまったとのことについて、共働きの割合が以前に比べて大きくなっており、また、和光市はベッドタウンであることから、家と職場の行き来が多く、地域社会への関心に時間を割くことが減ってしまっているのかもしれないと思いました。

諸橋会長

以上で議題がすべて終了となりました。その他事務局から連絡事項はありますでしょうか。

事務局

議題で審議いただきました答申につきましては、12月中には、書面にて、市長へ答申書を提出する予定となっております。

また、本日の第3回会議録につきましては、作成しましたら、メール及び郵送にて送付させていただきます。訂正がありましたら、事務局までご連絡をお願いいたします。その後、ホームページにて公表させていただきます。よろしくお願いいたします。

なお、今年度の会議は、これで終了となります。来年度につきましては、先ほどもお話させていただきましたが、第4次男女共同参画わこうプランの中間見直しについてと年次報告書の施策の実施状況について、ご審議いただきます。第1回会議は、7月を予定しております。日程は、決まり次第、ご連絡いたします。

皆様には、今年度の会議運営にご協力をいただきまして、ありがとうございました。以上です。

3 閉会

諸橋会長

それでは、これを持ちまして、本日の審議会を閉会させていただきます。